

<p>作業の定義</p>	<p>打抜き加工(印刷済み)により1個型になったブランクシートに仕上げ加工機(製箱機)を使用してくせ折り、接着剤による貼り合わせ及び折りたたみ加工をする作業をいう。</p>		
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p>第1号技能実習</p>	<p>第2号技能実習</p>	<p>第3号技能実習</p>
	<p>(1)印刷箱製箱作業 ①仕上げ加工作業 ②原稿(図面・仕様書・作業指示書等)の読解作業 ③目視による製品の良否の判断作業</p>	<p>(1)印刷箱製箱作業 ①仕上げ加工機による仕上げ加工作業 ②原稿(図面・仕様書・作業指示書等)の読解作業 ③給紙装置への被加工品の供給作業 ④糊の残量確認及び補充作業 ⑤仕上げ加工機の運転作業</p>	<p>(1)印刷箱製箱作業 ①仕上げ加工機による仕上げ加工作業 ②原稿(図面・仕様書・作業指示書等)の読解作業 ③給紙装置の調整作業 ④送りタイミングの調整作業 ⑤ベルト折り及び折り装置の調整作業 ⑥糊付け装置の調整作業 ⑦計数装置の調整作業 ⑧圧着装置の調整作業 ⑨仕上げ加工機の運転作業(連続高速運転含む)</p>
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(2)安全衛生業務 ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③紙器・段ボール製造工場における整理・整頓・清掃・清潔・躰(習慣)の遵守 ④紙器・段ボール製造作業で使用する機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: center;">※</p>		
	<p>使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連業務 ①印刷箱打抜き作業 ②貼箱製造作業 ③段ボール箱製造作業 ④印刷作業 ⑤表面加工作業 ⑥CAD/CAM作業 (2)周辺業務 ①梱包作業 ②出荷作業 ③フォークリフト運転作業(特別教育又は技能講習が必要。) (3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ</p>	
<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>		<p>①機械・設備(2.5.6は必ず使用すること) 1.印刷機 2.給紙装置 3.打抜き機 4.落丁機 5.自動糊付け機 6.仕上げ加工機(製箱機)</p> <p>②器具等 1.各種手工具</p>	
<p>製品等の例(該当するものを選択すること。)</p>	<p>1.印刷製箱された板紙箱 2.印刷製箱された段ボール箱</p>		
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1.板紙製造作業 2.段ボール製造作業 3.紙袋製造作業 4.紙製食器製造作業</p> <p>5.工業包装作業 6.紙断裁作業のみの場合 7.印刷作業のみの場合 8.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>		